

令和 2 年度（2020年度）第 1 1 期

第 1 回越谷市廃棄物減量等推進審議会

会議録

令和2年度（2020年度）第11期第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会

1. 会議名：令和2年度（2020年度）第11期第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会

2. 開催日時：令和2年（2020年）7月1日（水）午後1時30分～午後3時30分

3. 開催場所：越谷市中央市民会館 4階 第16～18会議室

4. 出席者等

（1）出席委員：岩村せい子委員、須田芳恵委員、富沢二三子委員、西口元勝委員、堀井捷一郎委員、河上繁委員、中村千代子委員、小松登志子委員、浅井勇一郎委員、川寄幹生委員、鬼沢良子委員、栗田晴巳委員、久保直紀委員

（2）傍聴者：なし

（3）事務局：鈴木環境経済部長、五十嵐環境経済部副部長兼環境政策課長、會田リサイクルプラザ所長、飯田リサイクルプラザ副所長、長門主幹、市川主幹、和田主査、仲田主事
株式会社総合環境計画2名

5. 内容

（1）議事

越谷市一般廃棄物処理基本計画の策定について

1）基本理念及び基本方針の検討について

6. 会議資料

◎次第

◎第11期第2回越谷市廃棄物減量等推進審議会名簿

◎計画策定スケジュール

◎第11期越谷市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

◎資料1 越谷市一般廃棄物処理基本計画の体系

◎参考資料1－1 越谷市の基本理念と基本方針について

◎資料2 国・埼玉県的一般廃棄物処理に関する将来目標値

◎参考資料2－1 近隣他市の目標値の状況

◎参考資料2－2 越谷市ごみ排出量の将来推計結果

◎資料3 施策（案）

◎令和元年度版越谷市一般廃棄物統計資料（平成30年度実績）

◎一般廃棄物処理基本計画（平成24年度 改訂版）

◎基礎調査結果報告書

◎市民・事業者意識調査結果報告書

令和 2 年度（2020 年度）第 1 1 期 第 1 回越谷市廃棄物減量等推進審議会

発言者	審議の内容（審議経過等）・発言内容
	(1)「越谷市一般廃棄物処理基本計画」策定について 1) 基本理念及び基本方針の検討について
議長	議題 1「基本理念及び基本方針の検討について」事務局より説明をお願いします。
事務局	《説明》
議長	ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
委員	基本方針があまり具体的ではありません。具体的なことはある程度決まっているのかが一番知りたいです。 例えば、資源物処理の推進、集団資源回収の活性化、新たな資源化可能物の検討。今回、何を変えていこうとしているのかが実はあまり見えてこないです。具体的な説明が欲しいです。
事務局	議題 3 で基本方針に基づいた施策案を提案しています。さらに、事業例については施策案を決定した段階で越谷市が今まで行っている事業を継続、もしくは先進他市の事例に学んで取り入れるべきものについては、この後の審議を経て構想の案を作った段階で、次の審議会以降に委員の皆さんに検討していただく形を考えています。
委員	基本的に同じ項目でもよいのに変えたということは、悪いところがあるから変えたのか、何を考えてこの方針に変えたのかが不明です。
事務局	新たな言葉、4 R が出てきたというのが一つの理由です。 越谷市の事業系ごみが、今の計画の中で 23,499 t くらいと目標数値として出されていたものが、今現状で 26,000 t くらいになっています。平成 27 年時が、25,500 t くらいが中間のものだったが、それは達成できた。その後、若干増えてしまっているところがあり、新たに事業系のものについても何らかの対策を基本方針として出して取り組んでいく必要があるだろうと考え、基本方針を 3 つから 4 つにした。 基本的な施策については、新たに出てきたような考え方、さらには新たな分別の方法、分別収集の品目についても考えなくてはいけない。 この基本方針の文言については、今風の言葉に言い直しているという考えです。

議長	他にご意見・ご質問等がありますか。
委員	4 Rになったのは理解できました。4 Rの4つの事項は必要事項ではあるが、3 Rとは質の違いがあるのではないかと思います。その辺りはどのように考えていますか。
事務局	新たに4 Rとして追加した Refuse (リフューズ) は、排出抑制の中の一つの考え方で、元々不必要なものは貰わないということを新たに言葉の中に出したと考えています。更に例えばレジ袋の有料化というの、必要がなければ断る、貰わないという個人的なレベルの話かもしれないが、「断るべきものは断る」そういった啓発というのは当然必要と考えています。
委員	基本計画(案)となっているが、(案)を外すという時は、基本計画を皆さん理解して、基本計画がなぜこのように出来たのかという形のを審議した中で、最後に(案)が外される見方でよいのですか。もしそうならば、この案を決めるための議論はこの後にあるのですか。
事務局	基本的な考えとして、(案)で示したことについて、皆さんからご意見をいただいたうえで、更にこちらから皆さんの意見を汲み上げて、直すべきところは直すという形で、次回皆さんの意見で修正していく形になっていきます。
委員	基本計画の内容について、今ここで皆さんと検討していくのですか。内容がどういう風に出来たのかが理解できず、今この資料だけで、(案)を外すか外さないかの議論になるのですか。
事務局	この資料だけで(案)を外すか外さないかにはならないです。
議長	今日、限られた時間ですべての項目について決まらない可能性があります。それは皆さんのご意見が出て、この案がこれで良いとか悪いとかをここで汲み上げて、もう一度検討した結果を皆さんに後日報告することになります。
委員	基本理念に書いてある「環境にやさしい」という言葉は、その次の地域内資源循環を主に指しているという考えでよいのですか。あと、基本理念に同じことが書いてあるのが気になります。3 Rを軸として、あえて3 Rにしているという指摘もあり、4 Rという表現については検討いただきたい。
事務局	3つの基本理念の一番上については、第5次総合振興計画の環境分野の表題として掲げられているものになります。 地域内資源循環の推進は、廃棄物に関するところの部分の命題的なものであり、2つ

	の上位計画を受けた案として、資源循環型の持続可能なまちを目指してという提案をしています。 また、4 Rについては、基本は3 Rの考えですが、新たにリペアまではいかないリフューズのなものまで取り上げているものが多い中で、4 Rを打ち出しても良いのではないかという案を出しています。
委員	事業系ごみの量が多かったので、基本方針に事業系ごみを明示したということですが、一般家庭のごみの減量のことは、基本方針に一切入っていません。家庭ごみについてどこまで考えているのですか。新計画でリサイクルも家庭ではなく事業系の方に力を入れていると感じました。いかがなものか。
事務局	一部、食品ロスについては家庭系だけではなくて、事業系のものも入ってくるが、基本的に基本方針1・3・4については、家庭系のごみの減量やリサイクルに関する内容となっています。
委員	家庭系と書いていないが、そういうことでよろしいですか。
事務局	その通りです。あえて家庭系と書いていません。
委員	ものの見事に家庭系ごみが消えていたので変だなと感じました。
事務局	一般廃棄物ですので基本的には事業系も家庭系も含まれていますが、事業系のごみの減量化が止まったので、新たにそこに力を入れるべきだろうということで項目立てをしました。
委員	承知しました。
議長	他に質問はありますか。
委員	基本理念の計画が目指す役割の3番目、廃棄物の適正処理について、行政が言う適正処理といえば法律に従ってやるのが適正処理という感じがあるが、適正処理の意味はどのように考えているのですか。
事務局	国の方で示されたままのリサイクルが適正処理という形になってしまうと、個別の費用負担というのは市の予算で賄うことができなくなれば、市民の方から有料化等で頂かなくてはならない。その辺りはある程度、費用対効果を含めた上での適正処理のラインはどこなのかというところが、国等ではなく直接市民の方のごみを処理している自治体として、この辺を含めた上での適正処理という考え方は必要であると思っています。

事務局	計画が目指す役割として、単語で減量化、資源化、適正処理と書いてしまうと、抽象的な表現に見えるのですが、この裏には越谷市の地域特性があります。越谷市にとって何が一番廃棄物の減量化に適しているのか、資源化にしてもやろうと思えば分別の項目を増やしていくという方法もあるのですが、コストのことも考えてどこまでの分別が一番越谷市の特性に合っているのか。適正処理に関しても今、同じような考え方で、5市1町で東埼玉資源環境組合という大きなごみ処理工場で広域的に処理をしている越谷市の特性があります。 地域の特性の中で、どれが一番越谷市でこの10年間、どのレベルで目指していくのか、地域に合ったそれぞれの資源化、適正処理、減量化するのかを、この基本計画の中で少しでも方向性が示すことができたらいという思いがあります。 ごみ処理というのは、越谷市だけではなく、日本全国、家庭系ごみ・事業系ごみ全部処理していくのが自治体の役割となっているので、地域によっては単独で清掃工場を持っている市もあれば、本市のように広域で処理しているという市もあります。越谷市の特性にあった、この10年間の社会状況や市民意識に合った処理の方法を突き詰めていきたいと思っています。
議長	他に質問はありますか。
委員	基本方針3のところに、新たな集団資源回収の活性化とあるが、後ろの方の資料を見ると、集団資源回収の量が減ってきている状況で、集団資源回収の活性化とはどういうことを想定しているのですか。むしろ集団資源回収の活性化は難しいのではないかと思います。
事務局	現在、登録している各種自治会、団体等の活動した結果として一キログラム当たり8円の補助金を出しています。ただ、古紙について売り払いが難しいという古紙問屋が多く、集団資源回収を実施している自治会へ協力するのを辞めたいという事業者がかなり多く出てしまっています。「車両代等、出してもらえればやる」と事業者から言われてしまった自治会からの相談がかなり多くなっています。自治会等の活動団体だけの補助金だけでなく、回収をして頂いている事業者に対して何らかの手当は出来ないか、先進の自治体の例を取り入れて活性化することを考えています。 集団資源回収量の減少が、そのまま行政回収量の増加に繋がってしまうと、それだけ回収にあたる時間が延びてしまいます。集団資源回収はコミュニティの活性化にもつながるので、何か今とは違う策を取り入れていきたいと考えています。
委員	今は具体的な案は出ていないのですか。
事務局	自治会の会員の高齢化や、子ども会もどんどん減ってきている状態で、集団資源回収

	を担う団体が減少してきています。また、業者に関しても市内中、細かい団体を回収するのは効率が悪い。それを上手くするにはどうしたらよいだろうかというところを考えている最中です。 また、コミュニティが大事だと思っているため、地区で出来ることは、その地区の中で住民の皆さんで協力してやってもらおうという流れを作っていきたいです。 その中で、どういう集団資源回収を位置付けていくか細かく考えているところです。 例えば、今まで細かく集めていたのを、「〇〇地区の集団資源回収は〇月〇日」と決めて、その日に業者が効率よく回れるような仕組みを地区ごとにシステム化できないか、モデル地区を設けたりして新しい計画の中で進めていきたいと考えています。
議長	その他に質問はありますか。
委員	新たな資源化可能物について、どのようなものを考えておられるのですか。
事務局	プラスチックごみは、近隣他市が取り組んでいる中では、白色トレイ、ペットボトルだけが越谷市でやっているものとなるが、ここに新たに「出す人の手間が簡単で、洗って乾燥させて出せるもの」と同じような形で出していて、有効に資源化されるものが何なのか。例えば、今はペットボトルだけだが、醤油やソースの容器などもある。しかし、洗ってもあまりきれいにならないものは、それを処理するのに逆にコストがかかると聞いている。市民の方のちょっとした手間を加えてもらって有効に資源化できるものとしては、そういった物だと思う。 あとは、食品リサイクルがあるが、近隣にある程度肥料化、飼料化できるような工場がないと難しい。企業誘致を含めた上で、そういったことも考えられないか。 また、今話題になっているオムツの資源化について、越谷市で可能かどうか。まずは保育所等、オムツを別に集めているところもあるので、そういったもので実証実験が可能な施設があるのかを含めて意見としていけばいいのかと考えています。
委員	NPOなどと上手く協力して資源化できるものがあればいいと思うのですが。これから考えるという認識で問題ないですか。
事務局	行政回収で15品目やっていますが、それを16、17品目と増やしていくのかということだけではなくて、スーパー等の分別回収ボックスによる事業所の回収をもう少しシステム化して、事業所回収と行政回収を上手く組み合わせて更なる資源化を進めていく必要があると考えています。
委員	「ちょっとした手間」というのは確かにそうだと思います。ペットボトルを回収していただいているのですが、キャップと本体で分ける、ちょっとした手間に分けて出せばいいのですが、それが集められない理由が何かあるのだろうという気はしていました。

	私の自治会では、段ボールは業者に来てもらって回収しています。3か所にまとめて自治会員が月に1回だけそこへ持っていきます。我々は何も手間もかけないで、業者の方がそこに置いてあるものをパッと拾って回収します。それとは別に、市の方でも回収している訳で勿体ないと思います。自分たちの自治会で業者に回収してもらおうとお金が入ってきて、それが自治会運営費になり助かっています。市で回収しなくてもいいのと思うことがあるが、他の自治会ではできないこともあるので、やむを得ないと思います。
委員	大阪でやっているような、市が直接バックにいて、自販機を主に、飲料メーカーと組んでやるという仕組みがあります。 一例として、仕組みをやってみれば新たな資源化の可能性が出るのではないかな。 ペットボトルのキャップと本体の分別に関しては、行政としてはキャップを外すようになっているが、キャップはキャップで自主回収するという選択肢はないのか。受け皿もありますし。情報自体、市民や業者に伝わっていない。ペットとキャップはすぐにもものになるという話なので持っていく。 先ほどの店頭に持っていくという話では、受ける事業者側から見ると結構しんどくなります。費用が殆ど事業者負担になっていて、作業も大変です。行政と事業者が分担できるような新しい仕組みを検討していただきたい。 基本方針1に、ごみの有料化ということが書いてあるが、結構大変だと思います。分別を徹底して有料化することでごみを減らすストーリーであるが、一方で高齢化が進み、難しくなると思います。10年先までとなると大変難しい。そういう中で有料化していったときに、むしろ分別の品目を減らして違う受け皿の仕組みを検討した方がいいのではないですか。
事務局	ある程度基本方針、施策なりが決まって色々な考えが出てきて、実際何をやったらよいのかというところは、次の段階のところで議論していただきたい。ぜひ、皆さんにはそれぞれお持ちの知識を出していただき、それをこちらで、いい意見を吸い上げていきたいと思っています。
事務局	今、5市1町でごみを処理していることはご存じだと思いますが、越谷でやっている15品目の分別は、三郷市、八潮市など他の市でも同じようにやっているといえそうではなく、資源物の回収の品目は、大体似ているけど違う部分がある。白色トレイは越谷市と八潮市が集めていて、他の市は資源物にはなっていない。せっかく5市1町でやっているの、ごみの分別や出し方はどこの市でも同じというようにした方がより効率的かもしれない。5市1町の効率化は、市で連携して検討していく必要があります。
委員	基本理念、方針というよりか、一人ひとりが考えなくてはならないと思います。また、事業者も考え直す必要があります。「分別してください」というけど、たぶん結構分別し

	ていると思ってやっている人が多いと思います。もう一度考えて、何を分別できるか、理念とかではなくそういうところが抜けています。
事務局	一般廃棄物処理基本計画の上位計画になる、越谷市の環境管理計画。今、策定を進めています。その中でキャッチコピー「望ましい環境像」を議論したことがあり、「将来世代に豊かな環境を繋げるため全ての人が責任をもって考え行動する街」というフレーズがあり、今、環境管理計画の中でも色々議論をしています。先ほどのご意見は、「全ての人が責任をもって考え行動する街」というイメージだと思うので、基本理念の文言については、次回までに事務局の方で表現も含めていくつか案を出していきたいと思います。
委員	「集団資源回収の活性化」というと、今、集団資源回収をやっている団体に対して、もっとやって下さいというイメージになる気がします。 廃品回収は、自治会にとっての年間の大きな収入源になっているところもあるが、業者の儲けの為にどうしても合わせてやっている感じもあります。「段ボールや新聞は集めるが、雑誌等は不要だ」とか「アルミ缶は集めるけど、鉄の缶は不要」など。ここに文章で、「新たな資源化可能物」とありますが、新たな資源を回収する業者の推進の取り組みも検討していただきたいです。 今、買い取りはゼロで、先日、「一キロ当たり2円下さい。」と言われました。業者に払って廃品回収をやるのはちょっと滑稽だなということを感じて、自ら業者の会社まで運ぶということを自治会としては検討しました。 運搬に必要な車両の有無だとか、引き取ってくれる業者が休日は無理で、お断りされた業者がいくつもあった。ようやく業者が見つかり、現在、自分たちで運搬するという形になっている。その中で自治会では役員の負担が増えていて不満がある。ぜひとも廃品回収のきれいなシステムを考えていければよいと思っている。 個人的な意見になるが、「効果的で適正な処理システムの構築」という部分で、内容を読めばわかるが、不法投棄と高齢化社会が文章で一緒になっているのがどうかと思います。
事務局	集団回収については、今よりもより良いシステムを検討していきたい。集団回収を辞めてしまったところについても、もう一度戻ってやってもらえるような、そのようなところを考えていきたいです。 不法投棄と高齢化社会が文章で一緒になっているところは、確かに違和感がありますので、このあたりの表現については再検討をします。
委員	ペットボトルとキャップについて、自治会等に箱を置いて回収するということをやってみたが、あまり思わしくなく、工場へ持って行って引き取る形でした。どうしても提案者に負担がかかってしまい、結局辞めてしまったという経緯があります。古紙につい

	でも、子ども会、自治会館、業者の方の３段階で行っています。スケジュール等の連絡が負担であり、どうしたら皆さんが気持ちよく協力してもらえるか考えていきたい。 不法投棄について、環境整備の関係で、川沿いのところを一年に一回手伝っているが、自転車やバイクなど大型なものが捨てられています。個人のモラルが大事です。何か方策があればと思っています。
委員	他市では、市のマークの入ったごみ袋を使っているが、指定袋、ごみ有料化に関する今の考えはありますか。
事務局	今後、ごみが増えてしまった時に、単純にごみを減らす方法が有料化と考えています。そういうところまで必要にならないと願っているが、計画の中に謳っていないと、有料化ができなくなってしまう。そういうことも含めて考えています。 ５市１町の中で、指定袋として有料化まではいかないけれども、レジ袋を使わないという観点を含めれば、指定袋を使って皆さんに出していただくというのも一つの考えだと思っています。 今すぐ、有料化、指定袋をやりますというところではないが、検討をしなくてはならないです。５市１町を含めた課題だと考えています。
議長	基本理念のキャッチフレーズについて。
事務局	できれば、皆さんの意見をこの場だけでなく、メールや電話で構わないのでどんどん寄せていただきたい。皆さんの意見をまとめた上で次回審議会の前にもう一度皆さんにフィードバックすれば次回審議会の時にスムーズに決められると思います。
議長	その次に、基本方針の表現について。 基本方針について、もっとこういう方針を加えるべきだとか、それは不適切だとかありましたら今日お聞きしておいた方がよい。
委員	基本方針１の「４Ｒの推進」について、初めて見た方は「４Ｒ」と書いてあっても全くわからないと思います。どのようなものか説明書きが欲しいです。
委員	基本方針３について、有用という言葉がわかりにくい。単なる資源だと良くないと思うが、循環可能な資源という意味だと思うが「有用」というところを見直した方が良いのではないですか。
委員	「高齢化社会に対応した収集システムの構築及び新たな収集形態の検討」とあるが、戸別に収集すると受け取ったが、戸別というのはかなり難しいと思います。足腰悪い方や高齢の方は、収集場所までごみを持っていくのは大変なのはわかるが、若い方がいて

	生活時間がまちまちという事もあります。そうすると高齢化社会のためだから、勝手に出していいとなってくると、せつかくの理念が崩れてしまうのではないかと感じます。 一概に高齢化社会だからというのではなく、現在もごみ出しの時間を守らない方がいるので、その点の工夫が必要だと思います。
事務局	現在のふれあい収集については、15品目の分別に対応出来ない方、認知症等ありますので、「ご自分でごみを集積所に出せない方」高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯、あるいは障害者と高齢者の世帯という形で、働いている息子さんがいる等の家庭は対象ではありません。これから的高齢化社会に向けた対応というのは、今のふれあい収集の制度だけではなく、何らかの対応が必要だろうということで、施策に取り入れています。
委員	基本方針1の分別収集と基本方針4の高齢化というのは繋がっている話。収集の方法を将来考えなくてはならない、第一歩が有料化、分別化の設定であり10年先の高齢化を見通すと、それがセットになっていないと理解しにくいのではないですか。
事務局	今の基本方針の施策につきましては、次の議論です。審議していただき、組み合わせが全てこの通り正しいとは考えていません。意見をいただいて計画の方へ反映したいと考えています。
議長	基本方針3「有用資源の分別の徹底及び資源化の促進」というのは、資源を資源化するような感じで、この言葉を考える必要があります。 基本方針1・2・3・4について大まかにこれでよろしいですか。
委員	基本方針4の高齢化社会の戸別収集はあまり効率的ではない。 また、不法投棄がなぜ行われるかというと、「決まった収集しかないから」と捉えることができるので、基本方針4は柔軟な収集、処理システム、未来に向けた収集、処理システム等考えています。
議長	先ほど委員の方からも意見が出てきた「事業系ごみ」というのが基本方針2の中に出ていて、事業系ごみだけが特別に取り上げられているような印象を受けます。何か良い方法はないのですか。家庭系ごみは一応目標達成していて、事業系ごみは増えているから、特別にというのは理解できるのですが、せめて基本方針の4つの項目の最後にすれば良い印象になるのではないですか。
事務局	承知しました。
議長	他に意見はありますか。

委員	新計画と現計画の横の並びが、そのまま反映される訳ではないということによろしいですか。
事務局	今の現行計画の中で事業系については他のところにそれぞれ入っていましたので、それぞれ基本方針1がそのまま今の基本方針1に全ていくという形ではないです。
委員	指定袋と有料化の話があって、「及び」と別々のように読めるのだが、セットの話ですよ。
事務局	指定袋について、本当に指定した袋だけで基本的に収集に関わるコストを負担してもらうのではなくて、単純に袋の代金を負担してもらうことになる。今現在、5市1町では、ほとんど半透明の袋でも何でもよい形になっているが、一つの決まった袋をどこか店舗で買ってもらう形が「指定袋」です。 有料化の話になると、ここに処理費用等を付加していくということになりますので、更なる費用負担がかかる形になります。セットという意味は若干違います。
議長	これは分かりにくい。指定袋の場合は、買ったものは燃やしてしまうので、別に処理費用の足しになるという訳ではなく、有料化というのは、処理費用の全部、あるいは一部を負担してもらうということですね。
事務局	全部負担ということはないです。割合は自治体によって異なってきますが、一部負担していただきます。ごみの指定袋を買っていただく時に、その分を上乗せされてお支払いいただくという形です。
委員	値段はいくらぐらいになりますか。
事務局	有料化しているところだと、大体45リットルの袋1枚が40円くらいでやっているところがほとんどです。 ごみ袋代金はかかるが、市民の方の負担が少なくごみの減量化が図れる施策です。 また、ごみ袋を指定すると、どこの自治体が出したごみなのかというのが明確になります。他の市に住む人が、越谷市でごみを出してしまうと越谷市の負担が増えてしまうのを防げます。
議長	指定袋にすると、本当にごみは減るのでしょうか。
事務局	指定袋にしたらごみの減量化に繋がったという自治体の報告はあります。
委員	ごみ袋として有料で出すのも大事だが、まずはごみを少なくするというのも前提だと

	思います。ごみをいかに少なくするのか市民の皆さんに考えていただくのが大事だと思います。有料化になる場合は市民への周知も大切です。
委員	現行計画を見ると、「市民による」や「行政による」と出ているが、新計画の方を見ると全くない。計画で誰が執行するものなのかが、あまりぱっと見てわかりません。その辺りをどうにかできないかと思います。
議長	何か「市民による分別の徹底」等、主体を付けた方が良いということですか。
事務局	今の議論は議題３で取り上げる内容となります。
委員	基本方針１について、収集の話か、減量化の話か、わかりにくいと思います。資源化、循環については大きな項目としておかないと表題とマッチしない。
委員	食品ロスのごみではないので、ごみ減量と食品ロスを別にした方が良いと思います。SDGｓの理解促進の後に行動変革を付けた方がより良いと思う。SDGｓに関しては、これから１０年、一人ひとりがどう行動変革を起こしていくかというところにきているので、理解促進の次の段階を謳った方が良いです。
議長	確かに資源化のところがあまり詳しく出ていないと思うので、例えばサーマルリサイクルをどう捉えるのかもあります。
事務局	事務局案という粗削りの形で申し訳ないですが、皆様のご意見を寄せていただいて、反映されたもので、次回審議会でもう一度しっかり施策案まで決定できるようにしていきたいと考えています。
委員	ペットボトルキャップについて、蓮田白岡衛生組合が小学校に集めてもらい、集めてきたらその分、何か渡すような、啓発の一環として取り組むことも検討した方がよいのではないのでしょうか。
事務局	今後検討していきたいと思います。
議長	では、時間の都合もあることから、一度、事務局にお返しし、委員の皆様からの意見を反映したものを、次回までに再度提示していただくこととしてよろしいでしょうか。
事務局	わかりました。 その他について

事務局	《次回審議会（８月２８日）の予定、今後のスケジュールを説明》
副会長	《閉会挨拶》